



# 緊 急 提 言

## 安全・安心のまち「京都」を目指して

### AEDの設置促進と夜間救急体制の拡充整備

社団法人京都経済同友会  
京都・都市問題研究委員会

平成18年6月

# 目次

はじめに—提言の主旨 .....	2
緊急提言 安全・安心のまち「京都」を目指して .....	3
～AEDの設置促進と夜間救急体制の拡充整備～	
I. 京都の救急体制の現状と課題	
II. 京都の救急体制に関する緊急提言	
1. AED（自動体外式除細動器）の設置促進と京都市民30% に対する講習受講の具体化	
2. 夜間の救急医療体制の拡充整備と受け入れ可能な診療科 公示の義務付け	
AED使用の実践例—最近の報道記事より .....	7
結び .....	8
委員名簿 .....	9
活動記録 .....	10

# はじめに — 提言の主旨

社団法人京都経済同友会では、これまで様々な角度から京都の交通問題や観光問題、さらには街なみの整備をはじめとする景観問題など、京都が抱える都市問題について研究し、数多くの提言を行ってまいりました。

平成17年度から平成18年度の2年間、新たな『京都・都市問題研究委員会』を立ち上げ活動を進めておりますが、今回の委員会においてはこれまでの一連の都市づくりに関わる問題から少し視点を変え、生活大都市・京都の「安全・安心のまちづくり」について議論を深めてまいりました。特に、1年目となる平成17年度は救急医療現場の現状把握と機能的な救急医療体制の構築について研究を重ね、この度AED（自動体外式除細動器）の設置促進、夜間救急医療体制の拡充整備に焦点を絞った提言を取りまとめるに至りました。

都市にとって最も大切なことは、そこに住まう人々、あるいはその地を訪れる人々にとっていかに安全で安心なまちであるか—ということであろうかと思えます。かつての都として1200年の歴史を有し、今なお日本を代表する成熟した「文化都市」「国際観光都市」として注目される京都にあっては、この「安全で安心なまち」としてのイメージの構築はある意味において京都の“都市格”にも関わる基本的で重要な問題であろうかと考えます。そうした意味において本緊急提言が、これからの京都の安全・安心のまちづくりに活かされ、京都の救急医療体制の一層の充実と推進に少しでも役立てばと願うところでございます。本緊急提言の実現化に向けては、何卒、関係各位の絶大なるご支援とご協力をお願い致したく存じます。

平成18年6月

社団法人 京都経済同友会  
京都・都市問題研究委員会  
委員長 田辺 親男

## 緊急提言

# 安全・安心のまち「京都」を目指して

～AEDの設置促進と夜間救急体制の拡充整備～

## I. 京都の救急体制の現状と課題

京都には日本全国、あるいは世界各地からも様々な人々が訪れる。海外旅行を経験した者であれば誰もが痛感するところだが、その地域や都市の事情もわからない、言葉も通じない中で、最も安心し、信頼して訪れることができるのは“万が一”に備えての救急体制が整っており、いつでもその身を任せられる都市であるのではないだろうか。

体調が急変し、救急車を呼ぶような事態に陥った時にお世話になるのが救急告知病院であるが、京都市においては現在59の病院が救急告知病院として登録されており、京都市の人口当たりからすれば1病院が約24,990人をカバーしていることになる。

また、医師の充足状況を示す人口10万人当たりの医師数で見れば、京都府は258人、京都市は369人という状況にある。全国の平均値196人と比べると、ともに高い水準であり、厚生労働省が目標としている200人の基準を大幅に上回っている。

このように全国比較で見ると京都市の医療体制は平均以上の高いレベルを維持しているが、海外との比較において、そして救急体制の細部においてはどうかであろうか。特に観光客誘致5000万人構想を打ち出し、さらには国際観光都市として海外からの観光客を誘致しようとしている中で、救急体制としてはまだまだ改善すべき点があるのではないかと思われる。現状に満足することなく、たゆまぬ努力を払うことで、京都市民に対して、そして京都を訪れる人たちに対して、より質の高い安全と安心を提供していくことが大切なのではなかろうか。「安全と安心のまちづくり」を標榜する京都市にとって、こうした救急体制を拡充整備することは“都市の信頼性”に関わる問題として特に重要なことではないかと考える次第である。

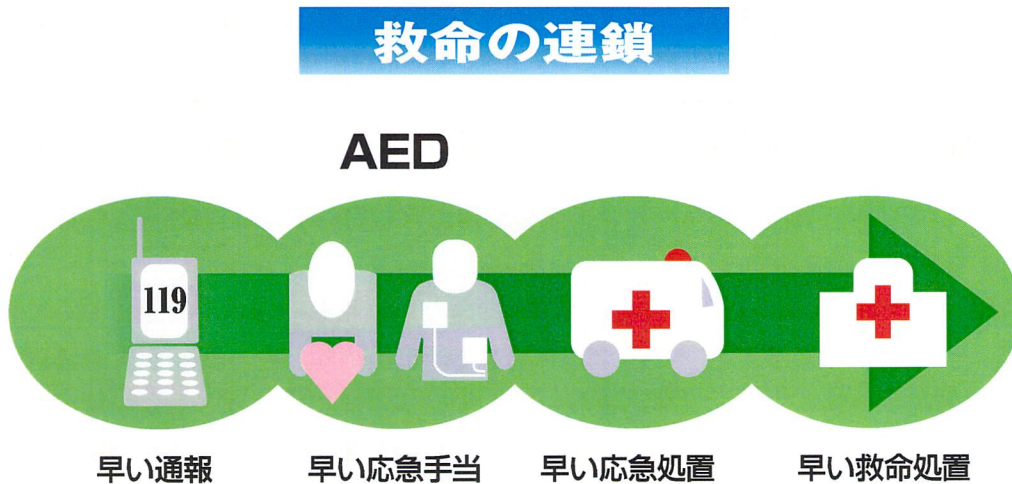
本会ではこのようなことから「京都・都市問題研究委員会」をスタートさせ、京都の救急体制について様々な角度から課題を抽出し、今日の京都が早急に改善すべき点について議論を深めてきた。

以下は研究の結果を二つの提言として提起するものである。

## Ⅱ．京都の救急体制に関する緊急提言

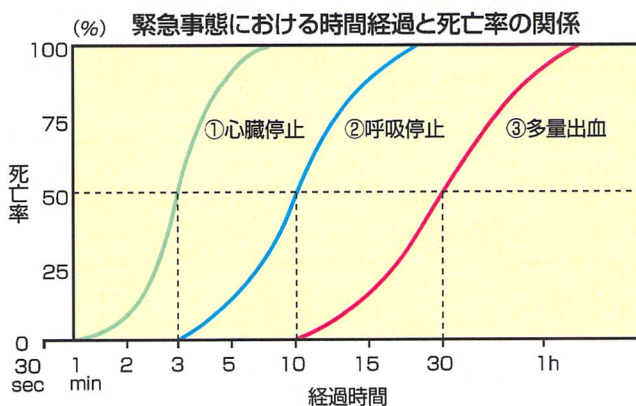
### 1. AED（自動体外式除細動器）の設置促進と京都市民30%に対する講習受講の具体化

実際に心肺機能が停止するような緊急事態に陥った時、その人の命を救うためには“救命の連鎖（Chain of Survival）”と呼ばれる「早い通報」「早い応急手当」「早い応急処置」「早い救命処置」の4つのフェーズがスムーズに連鎖することが重要であると言われる。



そして救命効果を表す代表的な指標の一つとして“カーラーの救命曲線”があげられるが、この“カーラーの救命曲線”によれば心臓が停止して3分、呼吸が停止してから10分経過すると死亡率が50%を超えることが示されている。この間の「早い応急手当」が救命率を高める点で非常に重要となるのである。

#### ■カーラーの救命曲線



- 心臓停止後約3分で、死亡率50%
- 呼吸停止後約10分で、死亡率50%
- 多量出血30分で、死亡率50%

以上のことから、海外の先進国（特に米国）では、一般市民や各企業・施設の従業員などの非医療従事者が多数、心肺停止状態におけるAEDの操作を習得しており、さらにAEDそのものが空港、ショッピングモール、スポーツ施設、鉄道ターミナルなどの公共施設に幅広く設置されている。

京都市においても、平成18年4月以降京都市消防局が各消防署などに15台のAEDを順次配備し市民への無料貸し出しを始めるなど、AEDの設置促進を進めているところではあるが、わが国を代表する国際観光都市として「安全・安心のまちづくり」を目指す京都としては、なお一刻も早く欧米並みのAEDの設置促進と一般市民を対象とする講習会の普及促進を具体化していくことが肝要であるところである。

以上の観点から当委員会では、現実的にAEDを設置するのに適した場所について議論を重ねてきた。その結果、AEDを設置する場所は、①誰もがすぐに利用できる場所で24時間対応であること、②人通りが多く誰もが容易に気づく場所であること、③保管に際して安全な場所であること—という3つの条件を満たすことが必要条件である。駅やホテル、その他各公共施設はもとより、上記の3つの条件を満たしている場所として、例えばコンビニエンスストアやファミリーレストラン、そして交番などが考えられる。

もっとも、現在の京都市においては特定の業種・企業に対してAEDの設置を条例化したり義務付けるのは困難であるが、昨今企業のCSRへの意識が高まる中、地域社会への貢献という意味も含め、深夜でもオープンしており、気軽に入りやすい上記のお店などに対してAEDの設置を受け入れてもらうよう“協力のお願い”を働きかけてはどうだろうか。

一方でAEDは設置しただけではその効果は期待できない。正しい操作ができて初めて効果を上げるものである。操作についてはアメリカのシアトル市では市民の20%から30%が救命講習を受け、非常に高い救命効果が示されている。京都市においても平成17年度に約1万9千人の市民が救命講習を受けたところだが、このAEDの設置の普及化にあわせて救命効果をより高めるためには、これからも講習の必要性を広く市民に知らしめるとともに、当面市民の30%が救命講習会を受講、AEDの取り扱いに支障が無いレベルまで高めていきたいものである。

こうしたAEDの普及化に際しては、もとより本会においてもAEDの設置協力に関するアンケートをとり、その中でAEDの出前講習を希望する各企業・事業所に対しては消防局からの出前講習をお願いしていく予定である。

なお、AEDの設置促進を進めるにはAEDの必要性を広く知らしめるとともに公的関係機関に理解と協力を求めていく必要がある。さしずめ京都商工会議所などの経済団体や観光協会、京都商店街振興組合連合会、ホテル協会（京都支部）、京都府医師会、看護師協会、大学コンソーシアム京都等に対して京都市消防局から協力を呼びかけ、いずれAED普及のための組織を設置してはどうかと考える。推進組織のメンバーとして登録された諸団体を通じてAEDの普及に努めることができれば、より一層の普及化が見込まれるのではないだろうか。（最近のAEDの使用に関する報道については別章を参照）

## 2. 夜間の救急医療体制の拡充整備と受け入れ可能な診療科公示の義務付け

京都府、京都市における医師の充足状況は前述したとおり全国平均と比較しても、また厚生労働省が目標としている10万人当たりの医師数200人という数値と比較しても極めて高い状況にある。しかしながら、診療科別で見るとどうであろうか。平成16年の京都府内並びに京都市内の診療科別のデータを以下にまとめてみた。

これらのデータを見てもわかるとおり、救急医療として対応が必要となる小児科の割合は京都府で5.1%、京都市で4.4%であり、内科の40%と比べると極端に少ない数値となっている。また、外科につ

いても一応21%~22%のパーセンテージが示されているが、この外科関係というカテゴリーの中には美容外科、脳神経外科、呼吸器外科など10科目を含めたため、純粋に外科だけで統計をとると約9%にしかない。さらに、産婦人科も4.6%という低い数値となっており、診療科によっては医師の数が十分に確保されているとは言えないのである。最近の傾向として重症患者を多く扱う診療科、長時間拘束される診療科、訴訟になるケースの多い診療科、すなわち小児科、産婦人科、外科系の診療科は大学を卒業する新人医師から敬遠される傾向にあり、このままではこれらの診療科の医師が今後増える可能性は低いといえよう。

#### 〈診療科別医師数〉

	診療科	京都府（全域）		京都市（全域）	
1	内 科 関 係	2,700	39.6%	1,991	39.7%
2	外 科 関 係	1,505	22.1%	1,069	21.3%
3	小 児 科	347	5.1%	220	4.4%
4	眼 科	338	5.0%	247	4.9%
5	産 婦 人 科	311	4.6%	228	4.6%
6	精 神 科 ・ 神 経 科	265	3.9%	178	3.6%
7	耳 鼻 い ん こ う 科	250	3.7%	178	3.6%
8	皮 膚 科	198	2.9%	156	3.1%
9	泌 尿 器 科 ・ 性 病 科	178	2.6%	128	2.6%
10	麻 酔 科	158	2.3%	130	2.6%
11	放 射 線 科	146	2.1%	118	2.4%
12	リ ウ マ チ 科	13	0.2%	13	0.3%
13	全 科	134	2.0%	108	2.2%
14	そ の 他	229	3.4%	208	4.2%
15	主たる診療科名不詳	30	0.4%	24	0.5%
16	不 詳	13	0.2%	13	0.3%
	合 計	6,815	100.0%	5,009	100.0%

出所：厚生労働省統計表データベースシステム統計調査一覧より

さらに考慮すべき点として、時間によって医師の充足状況が変わるという点があげられる。いわゆる通常の勤務時間は上記医師数が確保されているが、夜間などの勤務時間外になると医師数が極端に少なくなり、小児科などの診療科によっては夜間に当直している医師が全くいない救急病院がでてくる。医師数の少ない診療科、特に小児の夜間救急患者を受け入れることが可能な救急告知病院を増やすよう各病院に働きかけを行うべきであると考え。

最後に夜間の救急医療体制における最も重要な問題として、搬送先の病院を決定するまでの時間があげられる。実は搬送先を決定するまでの時間により救急患者の生存率は大きく左右されるのであるが、現状では救急車の搬送先病院の選定は消防局の指令センターより各救急告知医療機関に対して現場から近い順番に搬入の可否を聞いて搬入先を決めている。ところが夜間の場合、該当する診療科の医師が当直していないため、救急患者の受け入れができないなどのケースがあり、搬送先病院を決定するまでにかなりの時間がかかったということが実際に起こっている。このようなことから、搬送先の病院を決定する時間を短縮するためには夜間救急病院の受け入れ可能な診療科の公示が強く望まれ、この診療科の公示を早急に義務付けるべきだと考える。

# AED使用の実践例 — 最近の報道記事より

近年日本国内においてもAEDの設置が徐々に進んできており、突然の心肺停止状態になった人に対して実際に使用され、効果が出ている例が報告されている。また、AEDがあれば助かっていた例もあげられており、本章では可能な限りこれらの実践例を集め、以下にまとめてみた。これらの実践例が何らかのかたちで京都市におけるAED普及に役立てばと願うものである。

## 【AED使用の実践例】

	月日	地域	内容
①	平成17年5月30日	愛知県	愛・地球博 長久手会場にて男性(62歳)が突然倒れ心肺停止状態になった。近くにいた警備隊員2名のうち1名が心臓マッサージを施し、もう1名がAEDを装着。駆けつけたボランティアの救命士がAEDを作動させると、呼吸と脈拍を取り戻し、その後救急車で病院へ運ばれ一命を取りとめた。
②	平成17年6月1日	愛知県	愛・地球博 トヨタグループ館の待ち列で、男性(41歳)が倒れ心肺停止状態になった。協会警備員がAEDを搬送。その場に居合わせた観客4名(横浜市立大学医学生)が連携してAEDを使用。ほどなく到着した救急隊員並びに救急医及び救急救命士に引き継がれ心拍が再開し、自発呼吸が戻った。
③	平成17年3月18日 ～6月20日	愛知県	愛知万博では3ヶ月間に会場の診療所で診察を受けたり、救急搬送されたりした入場者は8,758人に上った。そのうち心肺停止状態となった人は男女合わせて5人。そのうち女性1人がくも膜下出血で死亡したが、4人は会場に設置されていたAEDで命を取りとめている。いずれも発症から4分以内に救命措置を受けることができたため。
④	平成17年10月20日	熊本市	熊本市の民間スポーツ・教育施設のプールの水中で、67歳の女性が意識を失った。人工呼吸と心臓マッサージを行い、AEDを使用したところ、2度の適用で息を吹き返した。その後救急隊員が到着し、命が救われた。
⑤	平成18年3月7日	横浜市	磯子消防署磯子救急隊が7日に心肺停止状態の女性(70歳)の蘇生措置をした際、電気ショックを与えて救命を図るAEDに誤って訓練用の電気パットを装着したため作動せず、女性は8日に死亡した。
⑥	平成18年3月8日	京都府	京都府福知山市内の建築現場で、心肺停止状態になった舞鶴市の配管業社長(60歳)に現場に居合わせた3人が応急処置をして意識回復につなげた。人工呼吸、心臓マッサージを救急隊員が駆けつけるまでの約5分間施し、駆けつけた救急隊員がAEDを使い男性の意識を取り戻した。
⑦	平成18年3月16日	東京都	東京都新宿区の都営大江戸線の都庁前駅内で心肺停止で倒れた都内の男性(65歳)に対して駅員がAEDを使った迅速な手当を施し、一命を取りとめた。一般人のAEDによる救命は都内では初めてのケース。

## 【AEDの普及活動に関する各地の事例】

	月日	地域	内容
①	平成18年2月20日	大阪府	大阪府の太田房江知事は20日の記者会見でAEDを導入する民間の社会福祉施設に対して設置費用の半額を助成する制度を2006年度に創設することを発表。2月予算案に約6,000万円を計上。大阪府内では現在保健所や府立学校などに約30台のAEDが設置されている。
②	平成18年3月16日	長崎市	16日、長崎市のデパート・長崎大丸にて応急手当講習会が開催された。従業員らは客が倒れたことを想定し実演を行い、特にAEDの操作を入念に覚えていた。
③	平成18年3月	和歌山市	JR西日本和歌山支社は和歌山駅にAEDを設置。救命訓練も同時に行われた。
④	平成18年4月以降	城陽市	京都府城陽市はAEDをコミュニティーセンターなど市内公共施設15ヶ所に順次配備する。2006年度から3年かけ、1基ずつ常設する計画で、施設職員や市民への講習も行っていく。
⑤	平成18年4月以降	京都市	京都市消防局は2006年度、AEDを市内の各消防署などに計15台配備して、市民への無料貸し出しを始める。万が一の急病人に備えるとともに、AEDを広く市民に知ってもらうことも目的としている。



# 結 び

以上のとおり、本委員会では平成17年度の活動を通じて京都の救急医療について研究を重ね、本緊急提言書をまとめるに至った。ただ、そうした研究を進める中で京都府・京都市の救急医療はトータルで見ると平均以上の水準を維持しているものの、例えば府内の地域における医師の偏在状況、診療科における医師の偏在状況など個々の諸問題についてはまだまだ改善の余地があることが見えてきた。

また医療現場が抱える問題、例えば産婦人科などで増えている医療訴訟の問題、海外からの不法労働者の医療の問題など様々な問題が浮き彫りになり、救急医療問題といえども単純にひとくくりで議論できるものではないことに気づくところとなった。

これまでは、救急医療といえば行政の活動に任せるもの、行政が市民に提供する当然のサービスという考えの中、救急医療に関しての特別な意識を持たずに日常生活を送っていることが一般的であったように思う。しかしながら、今回の委員会活動を通じて、我々市民が参画できることがあること、また参画することで尊い人の命を救う手助けができることに気づき、1年間を通じて誠に有意義な委員会活動ができたのではないかと自負するところである。

なお、本提言書を作成するにあたり京都四条病院の中野昌彦院長、京都市消防局安全救急部救急課の新井聡課長にご指導、ご協力いただきましたことに対し、ここに厚く御礼申し上げる次第である。

# 京都・都市問題研究委員会 委員名簿

平成18年6月現在

## 【委員長】

田辺親男 (株)キョウトメディカルクラブ  
ファイブハンドレッド 代表取締役会長

## 【副委員長】

福永晃三 (株)フクナガティアンドフーズ 代表取締役社長  
黒竹節人 (株)くろちく 代表取締役社長  
小宮山俊朗 湖睦電機(株) 代表取締役社長

## 【担当幹事】

赤嶋貞宏 (株)関西電業社 代表取締役社長  
尾崎安彦 関西電力(株)京都支店 支店長  
黒川正夫 (株)カスタム・アイ 代表取締役社長  
黒田晶志 大阪ガス(株)京都・滋賀統括地区 取締役支配人  
西村勝 柊家(株) 代表取締役社長  
福山隆夫 西日本旅客鉄道(株)京都支社 執行役員支社長

## 【委員】

青木信明 エムケイ(株) 代表取締役社長  
浅井國勝 (株)朝日堂 代表取締役社長  
浅井邦茂 京都リサーチパーク(株) 代表取締役社長  
朝田善三 近建ビル管理(株) 代表取締役社長  
荒木陽治 テクノスタッフ(株) 代表取締役社長  
磯崎克康 (株)嵐山辨慶 代表取締役社長  
岩井一路 (株)ハトヤ観光 代表取締役社長  
上田昇 上田商事(株) 代表取締役社長  
上田裕彦 (株)三笑堂 代表取締役会長  
☆内田昌一 京都青果合同(株) 取締役名誉会長  
塩谷誠 戸田建設(株)京滋総合営業所 所長  
大久保昇 (財)日本漢字能力検定協会 理事長  
大倉敬一 月桂冠(株) 代表取締役会長  
大角正幸 (株)大安 代表取締役社長  
大橋俊矢 (株)サンテ・クレール 代表取締役  
岡村充泰 (株)ウエダ本社 代表取締役社長  
奥田貞人 T O W A(株) 相談役  
奥田正義 (株)トーマツ京都事務所 所長  
長田修 (株)長栄 代表取締役社長  
◇垣村重美 (株)ジェイアール西日本 ホテル開発 営業部長  
◇加藤道彦 (株)ワコールホールディングス 常任監査役  
金井萬造 (株)地域計画建築研究所 代表取締役社長  
亀田利一 (株)亀田利三郎薬舗 常務取締役  
岸律子 (有)ケイ・アソシエイツ 代表取締役社長  
北尾陽扶 北尾商事(株) 代表取締役社長  
北村眞純 いもぼう平野家本家主 人  
木部義人 (株)ジェイアール西日本 ホテル開発 代表取締役社長  
蔵岡一彦 ニシムラ(株) 代表取締役社長  
栗原伸治 たけだ病院経営研究所 所長  
小湊壤 理研化学工業(株) 代表取締役社長  
小森一宏 (株)小森産業 代表取締役社長  
近藤実彦 (株)日建設計京滋支所 支所長  
才本隆彦 (株)ハウズ 代表取締役

坂田基禎 (株)坂田基禎建築研究所 代表取締役社長  
澤野茂治 澤甚(株)澤野工務店 代表取締役社長  
塩路徹 (株)祇園マネジメントサービス 代表取締役  
鈴鹿且久 (株)聖護院八ッ橋総本店 代表取締役社長  
藪口頼之 (株)京都東急ホテル 取締役総支配人  
田中慶治 (株)タナックス 代表取締役社長  
田中豊弘 中信総合リース(株) 代表取締役社長  
津田純一 (株)井筒八ッ橋本舗 代表取締役社長  
中路剛 (株)嵐山温泉嵐峡館 代表取締役社長  
永田智之 (株)フジヤ 代表取締役社長  
西尾為和 本家八ッ橋西尾(株) 専務取締役  
西村俊雄 スタール(株) 代表取締役社長  
柳場英男 (株)中村設計会 会長  
林研志 (株)デリブ 代表取締役  
東宗謙 (株)太鼓センター 代表取締役社長  
○平井義久 (株)京つけもの西利 代表取締役会長  
平田晃一 (株)O V O 代表取締役社長  
平林幸子 京都中央信用金庫 常務理事  
不室嘉和 京都ステーションセンター(株) 代表取締役常務  
古川隆三 (株)渡月亭 代表取締役社長  
古橋秀敏 古橋産業(株) 代表取締役社長  
細見吉郎 宝ホールディングス(株) 取締役相談役  
☆堀場雅夫 (株)堀場製作所 最高顧問  
本多保博 (株)F Pクリエイション 代表取締役社長  
本間満 明清建設工業(株) 代表取締役副社長  
前江田裕三 東京海上日動火災保険(株)京都支店 支店長  
牧草弘師 牧草コンサルタンツ(株) 代表取締役社長  
松本誠 (株)オートハウス 代表取締役社長  
水上裕之 (株)舞扇堂 代表取締役社長  
南恵美子 (株)ホテルプリンセス京都 取締役支配人  
南隆明 京都駅ビル開発(株) 代表取締役社長  
南澤弘 (株)よし与工房 代表取締役社長  
美馬輝三 (株)関広 代表取締役会長  
村田秀太郎 ワタキューセイモア(株) 代表取締役会長  
森正廣 六和証券(株) 代表取締役副社長  
八木茂 松下エクセルスタッフ(株)京滋支店 代表取締役常務  
八木正利 八木(株) 代表取締役社長  
山内信輝 (株)灰孝本店 相談役  
山田昌次 花豊造園(株) 代表取締役社長  
山仲修矢 (株)山仲工業所 代表取締役社長  
山本恵 (株)アクティブケイ 代表取締役  
山本康弘 トウジ工業(株) 代表取締役会長  
吉澤康雄 (株)クロバ 代表取締役社長  
吉田幸次郎 (株)美濃幸 代表取締役社長  
藤本圭司 (社)京都経済同友会 常任幹事事務局長

## 【事務局】

若林聡 (社)京都経済同友会 事務局次長  
橋本真希 (社)京都経済同友会 事務局員

☆印…特別幹事 ○印…副代表幹事 ◇印…準会員

京都・都市問題研究委員会

平成17年度 活動記録

月 日	会合名・テーマ	講 師	出席数	場 所
4.20(水) 16:00	第1回スタッフ会議 1. 運営方針について 2. 活動計画について 3. 最終のまとめ方とアドバイザーについて		9名	同友会 事務局
6.23(木) 15:00	第1回委員会 1. 委員会の方向性についての説明 2. 委員による意見交換 「安全と安心のまちづくり」		22名	京 都 ホ テ ル オ ー ク ラ
7.28(木) 15:30	第2回委員会 1. 講演 「京都における救急医療の現状」 2. 委員による意見交換	医療法人啓信会 京都四条病院 院長 中 野 昌 彦氏	21名	京 都 ホ テ ル オ ー ク ラ
9.29(木) 15:00	第3回委員会 1. 講演 「京都の救急 —安心・安全のまち京都を目指して—」 2. 委員による意見交換	京都市消防局 安全救急部救急課 課 長 新 井 聰氏	22名	京 都 ホ テ ル オ ー ク ラ
12.8(木) 16:00	第2回スタッフ会議 1. 第1回～第3回委員会の総括 2. 京都市への緊急提言について 3. 第5回目以降の委員会について		9名	島 津 メ ディ カ ル プ ラ ザ
12.8(木) 17:00	第4回委員会 1. 第1回～第3回委員会の総括 2. AED講習会 3. 夕食懇親会	京都市消防局 安全救急部救急課 課 長 新 井 聰氏	19名	島 津 メ ディ カ ル プ ラ ザ
3.2(木) 15:00	第5回委員会 1. 本年度委員会活動のまとめ 2. 総括討議 ○提言書(案)について ○平成18年度委員会活動について		24名	京 都 ホ テ ル オ ー ク ラ

# 安全・安心のまち「京都」を目指して

～AEDの設置促進と夜間救急体制の拡充整備～

社団法人京都経済同友会  
京都・都市問題研究委員会  
平成18年6月発行

発行者

社団法人京都経済同友会  
〒604-0862  
京都市中京区烏丸通夷川上ル  
京都商工会議所ビル5階  
TEL：(075)222-0881  
<http://www.kyodoyukai.or.jp>  
E-mail：doyukai@kyodoyukai.or.jp

制作協力 土山印刷株式会社